

令和元年度 野田市総合公園指定管理者管理運営状況調書

担当課 スポーツ推進課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①利用促進への取組	B	B	
	②サービス向上のための取組	B	B	
	③自主事業等への取組	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	個人情報保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	①緊急時の危機管理への取組	B	B	
	②要望、苦情への取組	B	B	
現金の取扱い等の経費処理が適切に行われていること	現金の取り扱い	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための取組	B	B	
	③収入を増やすための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際しての地元業者への配慮	地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組状況について	B	B	
<p>総合所見</p> <p>市民のスポーツ拠点としての役割を果たすべく、施設利用者へ快適かつ安全なサービスを行い、管理経費縮減に努めた結果、収支においても黒字を見込んでいます。</p> <p>また、施設の管理運営状況は妥当なものとなっており、仕様書、事業計画書に基づき、適正に行われております。なお、施設の安全確認については、指定管理者から危険箇所等の連絡を受けた後、その都度現地を職員が確認し、適切に対処しております。</p>				